

Living information

お知らせ

ラポルテ市民サービスコーナー

毎週月～水・金:午前10時～午後6時/土・祝日:午前10時～午後5時(休業日)木・日(祝日が木・日も休業)内住民票・印鑑登録証明書(印鑑登録証が必要)・戸籍証明書・課税証明書などの発行※証明書によっては発行できない場合や、時間帯があります
問ラポルテ市民サービスコーナー ☎31-3130



ハローワーク西宮の平日夜間および土曜日開庁の終了

内ハローワーク西宮では、9月30日(月)から平日夜間および土曜日の開庁を終了します。その他詳細は下記2次元コードへ問ハローワーク西宮職業相談部門 ☎0798-22-8600 41#



兵庫県最低賃金の改正

内10月1日(火)から時間額1,052円(改正前は1,001円)に改正。使用者も労働者も確認しましょう。※パートタイマー・アルバイト等すべての労働者に適用。その他詳細は下記2次元コードへ問兵庫労働基準部賃金室 ☎078-367-9154



令和6年度全国学力・学習状況調査の結果公表

内4月18日に市内の小学6年生・中学3年生を対象に実施された全国学力・学習状況調査の結果を市ホームページで公表します。詳しくは右記2次元コードへ問学校教育課 ☎38-2087



自動録音機能付電話機等の購入費補助の説明会

高齢者等の詐欺被害防止のため、購入費補助の説明会をします。10月15日(火)午前11時～所市役所東館3階大会議室100人申当日直接会場へ問道路・公園課 ☎38-2480



消防団員募集



内訓練や研修・災害時の活動・地域防災訓練などの指導市内在住または在勤18歳～50歳未満【待遇】報酬・災害出動や訓練手当など・制服貸与・公務災害補償申&問消防本部総務課 ☎38-2095

凡例…日時(日程) 所会場・場所 内内容 人対象・定員 師講師
田出演 費用(記載のない催しは無料) 持ち物 申込み
問問い合わせ
※芦屋市の市外局番は(0797)です

の権利侵害・相続のことなど申&問
権利擁護支援センター ☎31-0682/FAX
31-0687/askashiya-asc@hn.pasnet.org

各種専門相談

所&問市民参画・協働推進課市民相談係(愛称:お困りです課) ☎38-5401
※裁判中・係争中の案件不可

【土地と建物の登記相談】

日10月1日(火)午後1時～4時内
土地の境界問題や分筆合筆、新築・増築・取り壊し等の登記相談申当日
午後0時45分～3時30分に上記へ

【こころの整理相談(要予約)】

日10月2日(水)午後1時～4時内
精神保健福祉士・公認心理師に
心の悩みを話し気持ちの立て直し
を図る(1人50分)申上記へ

【不動産相談(要予約)】

日10月15日(火)午後1時～4時内
不動産の取引・契約・空き家の相
続・売買等の相談申上記へ

【税務相談(要予約)】

日毎週(月)・午後1時～4時内
相続税・贈与税ほか税に関する相談申上記へ

【家事相談(要予約)】

日10月9日・23日(水)午後1時～4時内
夫婦・親子・離婚など家庭における問題申上記へ(1案件1回限り)

【公正証書相談】

日10月8日(火)午後1時～4時内
遺言書等公正証書の相談申当日
午後0時45分～3時30分に上記へ

【法律相談①弁護士②司法書士(要予約)】

日①毎週(木)午後1時～4時30分
②毎週(金)午後1時～4時内
多重債務・成年後見・不動産の名義変更・相続登記義務化に伴う相談な
ど(1案件1回限り)申希望する週の月曜(祝日の場合は翌開庁日)午前9時
から電話で上記へ

【国・県・市合同行政相談】

9月と10月は行政相談月間

日10月16日(水)午後1時～4時所
市役所東館中会議室内国・県への
意見・要望を国・県・市が合同で対
応申当日午後0時45分～3時30分までに直接会場へ

夜間中学校 生徒募集

所神戸市・尼崎市人義務教育を未修了・中学校で十分に学べなかった人で、
学び直すことを希望する人

申&問打出教育文化センター ☎38-7130



令和6年度自衛官等募集

内自衛官候補生をはじめ、個人の希望や能力に応じてさまざまな募集種目があります。問自衛隊兵庫地方協力本部西宮地域事務所 ☎0798-66-7066

芦屋市民会館本館照明設備改修工事のため休館

内市民センター本館の照明設備(LED化)工事に伴い、本館の貸室は、令和7年1月5日～3月31日まで利用できません。また、別館およびホールの利用受付は、別館116室にて業務を行います。問市民センター ☎31-4995

各種相談

住宅相談窓口

日毎月第1(水)・午前9時30分～11時30分内住宅やマンションの総合相談。電話も可(1人50分・予約者優先)申マンションサポートネット ☎075-722-1510

所&問建築住宅課 ☎38-2721



権利擁護専門相談

日10月1日・15日(火)午後1時30分～2時30分/午後2時30分～3時30分(要予約)所保健福祉センター
内成年後見制度の利用・虐待など

女性サポート相談室

日月～金(祝日除く)午前9時～午後5時30分問芦屋市女性サポート相談室 ☎38-9130

飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成金制度

内市では、飼い主のいない猫の増加を抑制し、清潔で快適な生活環境を保持するため、TNR活動に係る費用の助成を行っています。